

## 平成29年第2回笠松町議会臨時会会議録

平成29年4月3日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	平岩敬康
企画課長	山内明
教育文化課長	天野富三

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀仁志
書記	中野妙子
副主幹	朝日純子

1. 議事日程（第1号）

平成29年4月3日（月曜日） 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 第24号議案 笠松町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 第25号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第1号）について
- 追加日程 第26号議案 笠松町議会議長辞職許可について
- 追加日程 第1号選挙 笠松町議会議長選挙について
- 追加日程 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙について
- 追加日程 第27号議案 笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可について
- 追加日程 第1号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任について

開会 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成29年第2回笠松町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

1番 竹中光重 議員

10番 長野恒美 議員

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（岡田文雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（岡田文雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（堀 仁志君） それでは、2点御報告をさせていただきます。

まず1点目は、監査委員より平成28年度2月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

2点目は、羽島郡町村議会議長会長が4月1日付をもって笠松町議会議長に変わりました。

なお、副会長につきましては、岐南町議会議長であります。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 以上、御了承願います。

---

#### 日程第4 第24号議案及び日程第5 第25号議案について

○議長（岡田文雄君） 日程第4、第24号議案及び日程第5、第25号議案の2議案を一括して議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（中野妙子君） お手元の議案の1ページをお開きください。

第24号議案 笠松町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

笠松町個人情報保護条例（平成15年笠松町条例第20号）の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。平成29年4月3日提出、笠松町長 広江正明。

第25号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第1号）。

平成29年度笠松町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ981万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億1,531万6,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年4月3日提出。

○議長（岡田文雄君） 提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、提案説明をさせていただきます。

本日、提出させていただきました案件は、笠松町個人情報保護条例の一部改正1件、そして平成29年度笠松町一般会計補正予算（第1号）1件、以上2件であります。

まず、第24号議案 笠松町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

こちらは議案にもございますように、番号利用法、正式には行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、この一部が改正され、町のマイナンバー独自利用事務に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とする規定整備がこの法律のほうでなされたことに伴い、所要の規定整備を行うものであります。

この改正番号利用法の施行日が平成29年5月30日でありますので、今回提案させていただいたものであります。

内容でございますが、まず中ほどの第19条第4項関係であります。この番号利用法、別表第2に規定されております情報連携事務に関して、情報提供等記録を訂正した場合においては、請求者のほか情報照会者及び情報提供者にその旨を通知しなければならないこととされておりましたが、今回の法改正により、町の独自利用事務に係る情報連携事務についても同様に通知を行わなければならないこととされたことに伴い、所要の規定整備をするものであります。

なお、町の独自利用事務は、今のところ福祉医療費の助成に関する事務、この1点のみの予定でございます。

また、情報提供等記録とはこの番号利用法第23条に規定されておまして、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関して、情報照会者、情報提供者、提供の求めの日時、提供のあった日時、それから特定個人情報の項目等を記録することとあります。

残りの第2条、17条、18条、それから22条については、この番号利用法に第26条が追加され

たことに伴いまして条例中の引用条項にずれが生ずるため、所要の規定整備を行わせていただくものであります。

施行期日は平成29年5月30日であります。

続きまして、第25号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正額は981万6,000円であります。

5ページの歳出のほうから御説明させていただきます。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で、人件費の補正をさせていただいております。こちらは岐阜県地方競馬組合の派遣職員については、昨年度まで一般職1名、嘱託員1名を派遣していたところではありますが、本年度は昨年まで派遣しておりました嘱託員が退職したことに伴い、一般職2名を派遣する予定でございました。しかしながら、平成29年度予算編成後に、29年度中に育児休業とか病気休暇、あるいは介護休暇の取得が見込まれることとなった職員からの申し出が複数あり、必要最小限の職員数で事務を行っている中で、今回一般職による派遣が困難な状況となったため、嘱託員を採用し、派遣することとしたことに伴い、嘱託員1名に係る報酬を326万円、それから社会保険料を55万6,000円増額させていただくものであります。

それから、第9款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育総務費でございますが、今年度で5回目となりますが、株式会社光製作所からいただける寄附を活用し、笠松町内の小・中学校の生徒から光文庫図書を読んで書いた読書感想文を募集し、毎月優秀作品をラジオ番組で放送するとともに、年度末にはさらにその中から優秀作品を選定してテレビ番組で表彰するといった事業を実施することに伴い、株式会社岐阜放送に番組の制作及び放送業務を委託するため、委託料を600万円増額するものであります。

なお、ラジオ放送ですが、第1土曜日が小学校低学年の部、第2土曜日が小学校高学年の部、第3土曜日が中学校の部で放送予定であります。いずれも午前9時45分からの放送となります。

それから、テレビ番組は、ことしは3月20日に収録して3月27日に放映されましたが、平成30年3月に表彰等が行われる予定であります。

4ページの歳入につきましては、第16款 寄附金を600万円増額させていただきます。そして、第18款 繰越金であります。今回の補正で不足する財源については、前年度繰越金を充てるため繰越金を381万6,000円増額させていただきます。以上であります。

○議長（岡田文雄君） お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑・採決を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第24号議案 笠松町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

第25号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時33分

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま岡田文雄議長から議長の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

○議会事務局長（堀 仁志君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願います。平成29年4月3日、笠松町議会議

長 岡田文雄。笠松町議会副議長 古田聖人様。

○副議長（古田聖人君） お諮りいたします。この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第26号議案について

○副議長（古田聖人君） 第26号議案 笠松町議会議長辞職許可についてを議題といたします。

岡田文雄議長は退席願います。

〔議長 岡田文雄君退場〕

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（中野妙子君） 第26号議案 笠松町議会議長辞職許可について。

笠松町議会議長 岡田文雄君の辞職を許可するものとする。平成29年4月3日提出、笠松町議会副議長 古田聖人。

○副議長（古田聖人君） 本件については、質疑、討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成のお方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

岡田文雄前議長の入場を許します。

〔7番 岡田文雄君入場・着席〕

ただいま辞職許可について可決されました。

前議長、挨拶をお願いいたします。

○7番（岡田文雄君） まずもって、議員の皆様方には1年間本当にお世話になりました。

いろいろ多々迷惑をかけたことだろうと思いますが、私なりに一生懸命頑張ってまいりました。本当に1年間支えていただきまして、ありがとうございました。また、理事者側の皆さん方にもいろいろ御鞭撻をいただきました。

本当に私、議員といたしましていい1年だったと思っております。今後とも一議員となりましても町政に邁進してまいりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○副議長（古田聖人君） ただいま議長が欠けております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会議長選挙についてを日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議長選挙についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第1号選挙について

○副議長（古田聖人君） 第1号選挙 笠松町議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことにいたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

投票によらねたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。



[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

[点呼・投票]

投票漏れはありませんでしょうか。

[「ありません」の声あり]

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

[投票箱閉鎖]

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に4番 川島功士議員、6番 伏屋隆男議員の2名を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、両議員の立ち会いを願います。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、古田聖人議員10票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、私、古田聖人が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（堀 仁志君）** 笠松町議会議長当選者、氏名、古田聖人、住所、羽島郡笠松町北及1148番地の2、生年月日、昭和40年12月25日。

○**新議長（古田聖人君）** それではここで当選の挨拶をさせていただきます。

高いところから失礼いたします。ただいま議長に推挙していただきました古田聖人でございます。

議員の皆様方の御指導を仰ぎながら、また町長を初め、職員の皆様方の御協力を賜りながら、

円滑な議会運営はもちろんのこと、笠松町の発展のために、微力ながら粉骨砕身頑張っていくつもりでございますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

○議長（古田聖人君） ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第2号選挙について

○議長（古田聖人君） 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことにいたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

投票によられたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

[点呼・投票]

投票漏れはありませんでしょうか。

[「ありません」の声あり]

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

[投票箱閉鎖]

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に5番 田島清美議員、9番 船橋義明議員の2名を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、両議員の立ち会いを願います。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、川島功士議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、川島功士議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

ただいま副議長に当選されました川島功士議員が議場におられますので、本席から会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（堀 仁志君）** 笠松町議会副議長当選者、氏名、川島功士、住所、羽島郡笠松町田代458番地の1、生年月日、昭和35年1月18日。

○**議長（古田聖人君）** 新副議長の挨拶を願います。

○**新副議長（川島功士君）** ただいま投票により副議長に当選させていただきました川島功士です。

浅学非才な私ではありますが、古田議長を支え、町政発展のために副議長の職を誠心誠意努めたいと思えますので、皆様方の一層の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、挨拶にかえさ

させていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古田聖人君） この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時17分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（川島功士君） ただいま古田議長から議会運営委員会委員の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

○議会事務局長（堀 仁志君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会議会運営委員会委員の職を辞したいので、笠松町議会委員会条例第10条第2項の規定により許可されたく願います。

平成29年4月3日、笠松町議会議会運営委員会委員 古田聖人。笠松町議会副議長 川島功士様。

○副議長（川島功士君） お諮りいたします。この際、笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第27号議案について

○副議長（川島功士君） 第27号議案 笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可についてを議題といたします。

古田議長は退席願います。

〔議長 古田聖人君退場〕

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（中野妙子君） 第27号議案 笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可について。

笠松町議会議会運営委員会委員 古田聖人君の辞職を許可するものとする。平成29年4月3日提出、笠松町議会副議長 川島功士。

○副議長（川島功士君） 本件については、質疑、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成のお方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

古田議長の入場を許します。

〔議長 古田聖人君入場・着席〕

辞職許可については可決されました。

古田議長、議長席にお座りください。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（古田聖人君） 議会運営委員会の委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第1号選任について

○議長（古田聖人君） 第1号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。この選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において岡田文雄議員を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ここで皆さんに御報告いたします。

休憩中において、民生建設常任委員会が開催され、委員長の互選結果が副委員長より届けられましたので、ここに報告いたします。

民生建設常任委員会委員長 岡田文雄議員。

以上、御了承願います。

---

#### 閉会の宣告

○議長（古田聖人君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成29年第2回笠松町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉会 午前11時26分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成29年4月3日

議 長            岡 田 文 雄

新 議 長        古 田 聖 人

副 議 長        古 田 聖 人

新副議長        川 島 功 士

議 員            長 野 恒 美

議 員            竹 中 光 重